

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

### ◇ 非上場株式の2要素ゼロ会社

**Q** : 非上場株式の評価方法が見直されたようですが、そのうち、特定評価会社の株式の見直しについて教えてください。

**A** : 2要素ゼロの会社についても、純資産価額方式と類似業種比準方式との併用を認めるなどの見直しが行われています。

#### 【解説】

非上場株式関係の改正では、特定の評価会社（株式保有特定会社、土地保有特定会社、開業後3年未満の会社等）の株式の評価についても改正が行われています。

これまでは、類似業種比準方式の配当、利益、純資産の各要素のうち、2要素がゼロである、いわゆる2要素ゼロ会社の株式については、純資産価額方式で評価することとされていました。

しかし、今回の改正により、2要素ゼロである「比準要素1の会社の株式」を特定評価会社の株式の項目に規定し、この株式についても、純資産価額方式だけでなく、純資産価額方式と類似業種比準方式との併用ができることとされました。ただし、L（併用割合）は0.25とされています。

また、これまで2要素ゼロの会社の株式が規定されていた「開業後3年未満の会社等の株式」部分に、新たに3要素ゼロの場合が規定されています。3要素がゼロの場合には、従来どおり、純資産価額方式で評価することになります。



KIMIYO-I